

# 「西宮市都市景観形成基本計画（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「西宮市都市景観形成基本計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

## 1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 令和3年（2021年）3月25日（木）  
～令和3年（2021年）4月26日（月）

【意見提出者数】 12名

【意見提出件数】 40件

### ＜回答分類＞

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	6
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	1
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	19
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	4
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	10
	合計	40

問合せ先：西宮市都市デザイン課 TEL 0798-35-3526

## 2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	意見概要	件数	市の考え方	回答 分類
1	1-3 地域別構想 (1-41 頁)	地域別構想での 9 つの地域分けに町名を記してほしい。	1	地域別構想につきましては、その境界部分で景観特性が大きく変わるものではない為、図等において曖昧な表現にとどめております。	4
2	1-3 地域別構想 (1-53 頁)	眺望ポイントの追加 (5 号湾岸線の夙川橋から甲山・御前浜)	1	基本計画改定後も、市民の方々や景観活動団体などからの提案に基づいて追加を検討していきます。	3
3	1-3 地域別構想 (1-61 頁、他)	地域別景観資源の追加 (上田公園の藤棚トンネル、有馬川の桜)	1	基本計画改定後も、市民の方々や景観活動団体などからの提案に基づいて追加を検討していきます。	3
4	1-3 地域別構想 (1-63 頁、他)	掲載写真の追加 (日野神社、熊野神社、大市八幡神社の社寺林、東山台 3 丁目のまちなみ)	1	写真につきましては、季節やアングル変更も含めて、部分的に入れ替えを検討しておりますので、参考にさせていただきます。	3
5	1-3 地域別構想 (1-68, 69 頁)	地図の中に山手線とありますが、このような呼び方があるのですか？	1	当該道路は、市道幹線第 24-1 号線に該当し、山手線という名称をつけております。	4
6	1-3 地域別構想 (1-73 頁)	蓬莱峡とありますが、座頭谷堰堤群 (兵庫県近代化遺産) とした方が良いのでは？	1	市民になじみのある「蓬莱峡」の表記とさせていただきます。	4
7		公共空間 (特に道路) の質 (歩道面や道路附属物の維持管理、街路樹の選定・剪定方法) が問題。 公共空間のデザインが向上すれば、沿道の建築物などのデザインもより一層向上すると考える。 例えば、ある程度幅員のある幹線道路の街路樹は、緑陰ができるような樹種選定や剪定方法が必要。 又、緑化推進を謳うのであれば、私有地の生垣等の剪定に伴う生葉など枝葉のゴミ回収も積極的に行うべきでは。	1	ご指摘のとおり、景観形成における公共施設の重要性については認識しており、「道路・橋梁」「公園・緑地」「河川・水路」について、公共施設景観指針 (平成 25 年) 及び公共施設景観デザインマニュアル (平成 26 年) を策定し、公共施設のデザイン向上を図っております。頂きましたご意見を関係部局と共有し、街路樹や私有地の緑を生かした良好な景観形成に努めてまいります。	3

8		<p>基本計画が、西宮市における「景観」の具体的な方向性を提示するという意気込みを感じるが、景観の多くを構成するのが私的所有物である以上、私有財産の権利を冒してまで「西宮らしさ」を達成しなければならないのか。そのためには、市が負担すべきこと（補助金）などの予算の議論が必要なのではないか。</p>	1	<p>景観を形成するものは、私有地の建築物等、公共施設、山や川などの自然物であり、ご指摘の通り私有地の建築物等が多くを占めております。又、景観に関する答えは一律ではなく多様性をもっていると考えておりますので、基本計画では「西宮らしい景観」を整理したうえで、それを保全・向上するための方向性のみを示しております。</p> <p>「西宮らしい景観」とは、夙川や武庫川や六甲山系等の山並みなどの「①豊かな自然景観」、阪神モダニズムや文教住宅都市として発展してきた「②潤いと落ち着きのある緑豊かな住宅景観」、駅前などの商業景観、臨海部などの産業景観、各地域の歴史・文化を反映した住宅地などの「③多様な地域景観」としております。</p> <p>これらの「西宮らしさ」を保全・向上するための市負担につきましては、良好な景観を形成している「景観重要建造物・都市景観形成建築物」に対する維持保全補助と、地域の景観形成に向けたまちづくり支援としてのコンサルタント派遣や活動助成を行っておりますが、今後も財政状況を見極めつつ拡充について検討していきます。</p>	3
9		<p>（４）本庁南東地域 について 津門川沿いの景観の様に、交通の要衝であり今津の玄関口である今津駅前を落ち着いた景観にしていきたい。</p>	1	<p>今津駅周辺は、都市計画で定める用途地域を、商業地域、近隣商業地域に指定しているため、商業系の建物が多く高密度に建てられており、緑に乏しい状況となっております。しかしながら、すぐ近くに、ご指摘の通り良好な景観を形成している津門川がありますので、これらに繋がる今津地域の顔としての良好な景観形成を目指していきます。</p>	3

10		<p>「名神湾岸連絡線」の建設は、「景観」を壊すものと思えない。環境影響評価書では「構造物の形式・デザイン・色彩を周辺環境に配慮しながら検討することにより、主要な眺望景観への影響を低減させることができる。」等とあるが、地元から見える景観は「眺望景観」などではない。</p> <p>「名神湾岸連絡線」の建設は「潤いと風格のある心地よい文教住宅都市の景観」に適うものか。「西宮市都市景観形成基本計画」に沿ったものか。</p>	1	<p>名神湾岸連絡線につきましては、ご指摘の通り、周辺地域におきましては眺望景観ではありませんので、周辺景観に十分配慮した、圧迫感を軽減する軽やかなデザインや色彩を事業者に求めてまいります。</p>	5
11		<p>景観は市にとって大事な要素であり、これを保全し、又成長させていくのは大切な事であり、市民や事業者が市とともにその目的を理解し、協力して進めていくことが重要。又、民間事業者等の事業が、この計画に外れないように誘導していく方策、体制も大切である。</p>	1	<p>ご指摘の通り、景観の保全・向上は行政のみで実現できるものではなく、市民の方々、事業者の方々のご理解とご協力が不可欠となります。そのため、基本計画などにおいて、西宮らしい景観の考え方を示すとともに、一定規模以上の建物等を建てる場合は都市景観条例に基づく届出により事前協議を行っております。又、大規模な事業につきましては、より早い時期に協議を行って頂くよう、計画策定段階での協議を義務付けております。</p>	5
12	<p>概要書（3）景観構造の考え方 景観核・景観拠点について</p>	<p>市民の方々に景観に関心を持ってもらうため、景観重要建築物・都市景観形成建築物等、西宮市都市景観賞の建築物を景観核・景観拠点の項目に加えてみてはどうか。</p>	1	<p>景観核・景観拠点につきましては、甲山などの「ランドマーク」、主要駅前等の「地域の中心地」、すでに良好な住宅景観を形成している「モデルとなる住宅地」、大規模な大学を中心とした「緑豊かな文教地」をとし、景観重要建築物・都市景観形成建築物等につきましては、その規模や特性から、地域の景観資源として扱っております。なお、市民の方々への周知のために、地域別景観資源の地図に、当該建築物等をわかりやすく表記します。</p>	2

13	概要書（３）景観構造の考え方 眺望ポイント	眺望ポイントは遠景を対象としており、ポイントも限られる。近景、中景の魅力的な景観スポットを加えることにより、地域住民にとっても景観への関心も持て、地元への愛着も湧くと考える。市民の意見を取り入れて決めてほしい。	1	魅力的な景観を感じられる場所は、目指すべき景観像のイメージを伝えやすいため、ご提案の近景、中景も含め数多く示していくことは有効と考えております。又、行政が気づかない眺望ポイントを市民の方々にご提案頂ける可能性もあります。基本計画改定後も、市民の方々や景観活動団体などからの提案に基づいて追加を検討していきます。	3
14	第２部景観形成の進め方 主体間の連携	景観形成を進める上で、各主体の連携・協力が必要なので、常日頃から情報交換、情報発信ができる場を設けてはと考える。	1	市民の方々、事業者、景観活動団体、景観専門家、教育機関、行政の各主体が、連携・協力するためには、ご指摘の通り、常日頃からの情報交換が不可欠ですので、今後の施策の参考とさせていただきます。	3
15	第２部景観形成の進め方 主体ごとの役割	景観形成を進める上で、主体ごとの役割は重要だが、全体的に行動が抽象的な表現なので、具体的で分かりやすく記述したらどうか。 例えば、市民の役割では、市民参加の必要性を謳い、道路、公園の花壇植栽の手入れ、水やり、落ち葉の清掃等。	1	改定前の基本計画では、取り組みの主体を、市民、事業者、行政とし連携・協力が必要とのみ示しておりました。改定基本計画では、景観活動団体、景観専門家、教育機関を加えて、よりきめ細やかに各役割を示しております。これらの役割をより具体的に示すことは、景観形成に繋がりますので、ご提案頂いた市民の方々の役割等は、今後の施策の参考とさせていただきます。	3
16	景観の考え方 西宮市の景観課題と取り組みの方向性	自然景観について、保全の方向は記述されているが、それらの景観をつくり、そだてる観点が重要。例えば、市内には数多くの河川、水路が流れているが、大半は無機質で、殺風景なコンクリート護岸が続いており、自然の河川を景観に十分取り込めていない。川沿いの緑化を進めることにとり、親水性豊かなまちなみが形成できる。	1	本市におきましては、夙川、武庫川、六甲山系、海辺など多彩で豊かな自然景観があり、景観形成において重要な役割を担っております。これらの資源をさらに活かすべく、市街地における公共空間での緑化等を進めることは、新たに景観をつくり、育てることとなりますので、ご意見につきましては、関係部局と共有してまいります。	3

17		市の景観に関する取り組みは全国に先駆けて頑張っていると評価しており、改定案は、景観行政に関する全体スキームについて、きちんとまとめられていると思う。 地域別構想について具体的な指針を示していることに着目するが、この構想を小学校区さらには町内会レベルまで広げていく必要がある。	1	改定基本計画では、地域別構想について「景観の成り立ち」「景観の特徴」「景観の課題」を整理したうえで、「景観形成の考え方」「配慮の方向性」を示しました。これらをもとに、住民の方々が主体となって小学校区、町内会レベルでのルールづくり等に展開する際の一助となるよう考えております。	3
18		甲陽園目神山町のような特殊な地形、環境にある景観を守り進化させるのも大切だが、大半にあたる一般の既存住宅地をいかにして良い景観にしていくかが最重要課題と考える。	1	ご指摘の通り、西宮の景観は主に住宅景観ですので、景観構造の考え方において、集落景観エリア、低層住宅景観エリア、中低層住宅景観エリア、都市型住宅景観エリア、産業・住宅景観エリアごとに方向性を示し、さらに地形的特徴にもとづく4つのゾーン（山間、山麓・丘陵、平坦地、臨海）を考慮した方向性も示しております。	1
19		西宮コミュニティ協会（宮っ子発行）のように、景観についても横つながりの組織があると良いと思う。お互いに刺激し合えば景観に関する意識も深まり、西宮全体の底上げにつながるのではないかと。	1	景観形成の展開方法として、市民の方々、事業者、景観活動団体、景観専門家、教育機関、行政の各主体が、連携・協力するとしております。現在、景観活動団体が数多くある状況ではありませんが、ご提案のとおり、既存の団体でも景観につながるのがある可能性がありますので、横のつながりが行われるようなきっかけづくりを検討してまいります。	3
20		景観は時間をかけて地道に少しずつ創り上げていくもの。又、コロナ禍だからこそ、市民が身近な環境に関心を持つチャンスだと思う。この改定案を活かし実現に向かって強気に推進していくことを期待する。	1	昭和63年に、都市景観条例を制定したのをきっかけに、景観マスタープランである「都市景観形成基本計画」、それを実行するための基準等を示す「景観計画（景観法に基づく法定計画）」を定め、約30年間にわたり、市民の方々、事業者の方々のご理解、ご協力のもと現在に至っております。ご指摘の通り、景観は時間をかけて地道に少しずつ創り上げていくものですので、今後も景観形成施策を継続的に進めてまいります。	5

21		後回しにされがちな景観問題について、行政予算をしっかりと確保して推進していくことを要望する。西宮市が景観に関する先進都市として走り続けることを願う	1	様々な社会情勢に対応して、市の予算は的確に配分されることとなりますが、景観施策は長期間にわたり継続的に続けていく必要がありますので、担当部局としましては適切に予算要望を行ってまいります。	5
22	第2部 景観形成の進め方	セットバックした建物が連なる通りで、突如として何メートルもの石の塀が現れるところがあり、まちなみ景観の保全にとって残念であると思う。 同様にブロック塀倒壊での死亡事故も、他府県で起こっており、西宮市では「ブロックは3段(30cm)以下」でそれより上はフェンスもしくは生垣にするよう制定されれば全国的な見本となる。	1	工作物については、景観形成基本計画の実現のための具体的な指針や基準を示す景観計画(現在、改定作業中)において景観誘導を図ります。ご提案の、塀に関してフェンスや生垣にするよう一律に規制することは困難ですが、それらの良さを示し誘導していきます。	5
23	1-2 全体構想 西宮市全体の景観形成の考え方	近隣商業地域に隣接する第一種中高層住居地域で、広大な敷地がゆえに、前面道路と接する部分が「にぎわいを与える施設や地域の文化を反映したような施設」と全く逆の建築物がある。このような場所では、低層部分に店舗などを併設してまちのにぎわいを継承する共同住宅には容積率をこれまで通り認め、住居専用の共同住宅には容積率を引き下げべきだと思う。まちのにぎわいを取り戻すためにはそのような誘導策が必要。	1	景観規制の中で、用途の制限や共同住宅に対する店舗等の併設を義務付けることは困難です。事業者の方には、商業エリアなどでの建築におきましては、少しでも賑わいの創出に寄与した計画となるように、届出制度の中でお願いしていきます。	5
24	1-2 全体構想 西宮市全体の景観形成の考え方 ③景観核・景観拠点	関西学院大学周辺景観地区のパンフの中に「風致地区(第3種)基準は、景観地区の基準に移行した」とある。 私の住んでいる甲陽園目神山地区は第2種風致地区の指定を受けており、又景観重点地区でもあるが、道路に面する垣、柵の構造は「関西学院大学周辺景観地区」に倣ってよいのか。	1	関西学院大学周辺景観地区の基準は、当該地区内のみでの基準となり、又、その基準はすべてが風致地区の基準を移行したのではなく、景観地区独自の基準もあります。 垣、柵や擁壁などに関しては、甲陽園目神山景観重点地区にも類似の基準がありますが、関西学院大学周辺景	5

				観地区の基準と同等に扱うには、地区内権利者の同意形成を行ったうえで、景観重点地区の変更を行う必要があります。	
25		改定案には、これからの激動の時代に対応すべき視点は無いと思う。今後は、あらゆる場面で脱炭素を頂点におくべきであるが、残念ながら、市民は景観のことよりも生きていくことで精一杯、地域つながりも希薄になるばかりと思う。コロナ禍よりも厳しい状況が訪れると考えられ、私たちが今まで評価し、親しんできた景観を維持管理していけるとは考えられない。何が、次世代の生存に必要なのか。景観形成にもそういう視点が必要。10年、20年先の状況を楽観的ではなく、悲観的に最悪の状況を鑑みて考えてほしい。	1	景観形成は、安定した社会状況のなかで推進していかれるものであると考えております。ご指摘の脱炭素も含め、持続可能な社会を進めていくと同時に、景観形成基本計画を推進していきたいと考えております。	5
26	(4) 景観ゾーン・景観エリアの景観形成の考え方 1-22～1-31	景観ゾーンと景観エリアについて、具体的にどう誘導していくのか。	1	景観マスタープランである都市景観形成基本計画を実現するために具体的な基準等を示す景観計画（現在、景観形成基本計画改定に合わせて、別途改定作業中）において、景観エリア、景観ゾーンごとに建築物に対する配慮方針を定め、誘導します。 配慮方針は、「立地特性」、「形態・配置」、「意匠全般」、「色彩」、「緑化」、「外構計画」、「夜間景観」などに対し、詳細に記載する予定です	1
27		新しいゾーン名や地区名などの概念が増えているので、整理しわかりやすくしたほうがよいのではないかと。	1	改定基本計画では、「地形状況に応じた景観ゾーン」、「土地利用状況に応じた景観エリア」、「景観軸」、「景観核・景観拠点」、「眺望ポイント」等の景観構造の考え方を追加しました。それらについて、1-15 ページ～1-21 ページに説明及び地図を記載しております。	1



28		景観軸について、市の南北軸はこれまで一般化され周知されているが、鉄道軸、すなわち東西軸（阪急、JR、阪神）からの景観は、同じ平坦地ゾーンであっても、それぞれ、特性があると思う。	1	景観軸への鉄道軸の追加につきましては、軌道敷そのものに景観的要素が少なく、景観形成にあたっての配慮の方向性を示しづらかった為、見送っております。	4
29		ドローンでまちの新たな発見ができる時代になったので、景観形成のあり方の視点として、空からの景観を入れてはどうか。	1	ご提案のとおり、景観に関する調査においてドローンを利用することにより、今まで気が付かなかった良さが発見できる可能性があります。今後の施策の参考にさせていただきます。	3
30		移動しながら変化するこちよ景観づくり、楽しく歩けるまちからの観点が大切。	1	今後も景観行政を進めることにより、楽しく歩ける景観づくりを行ってまいります。	5
31	2-1 景観形成の展開 (1) 主体ごとの役割と連携	学校で、景観の大切さを教育し、次世代へ継承していくことが大切。	1	景観形成の展開方法として、市民の方々、事業者、景観活動団体、景観専門家、行政、教育機関の連携が必要とし、各主体の役割も記載しております。	1
32		計画道路が完成するとまちの表情が一変する。又、市内に多く存在する記念碑も景観要素として必要。	1	道路につきましては、別途、「公共施設景観指針」及び「公共施設景観デザインマニュアル」を策定し、道路整備時には関係部局と協議を行っています。 記念碑につきましては、記念碑自体に、景観に寄与する部分が少ないため、景観資源への記載は見送っております。	1
33	全体	基本計画は、景観を考えるための教科書という位置付けで、市民が理解し行動に移すためには、教科書を理解する参考書や問題集、ワークシート、あるいは勉強会、先生が必要。印刷物のみで理解してもらうためには、景観形成に関わる一人として、地域として、具体的に何ができるか、何をすると西	1	都市景観形成基本計画は、本市の景観に関するマスタープランであり、夙川や武庫川や六甲山系等の山並みになどの「豊かな自然景観」、阪神モダニズムや文教住宅都市として発展してきた「潤いと落ち着きのある緑豊かな住宅景観」、駅前などの商業景観、臨海部などの	5

		宮の景観が良くも悪くも変わっていくのか、具体的事例をできるだけ多く示す必要がある。景観というものは概念的でイメージしづらい側面があるので、市民の心に響くものにするにはイメージの想起が必要。		産業景観、各地域の歴史・文化を反映した住宅地などの「多様な地域景観」を保全・向上するために、景観構造の考え方、景観形成の進め方を記載しております。景観形成を進めていくためには、市民の方々のご理解とご協力が必要であるため、よりよい景観をイメージしやすいように、具体事例を記載した「景観ガイドライン」を来年度策定予定です。	
34	はじめに (3) 景観形成にあたって ～景観形成の取組の主体～	景観形成のために、具体的に市民は何をしなくてはいけないのかが書かれていない。景観形成に市民一人一人が関与しているということを実感として気づいてもらわないと、自分事ではなく他人事ではない。 「特に西宮市の景観は…文教住宅都市を反映した多様な主体が関係することが特徴です。」とあるが、「文教都市を反映した多様な主体」と表現するのであれば、「西宮と同じ規模の他都市と比べて景観形成に関わる市民や事業所、NPOなどの団体、教育機関などが多い」ということを伝えないと、西宮の特徴として表現しにくい。	1	景観形成には、市民の方々の景観へのご理解と、ご協力が不可欠ですので、市民（個人・地域）の方々の役割を、認識と参加の観点で6点、記載しました。実感として気づいて頂くために、より具体的な行動を示すことにつきましては、基本計画以外で提示することを検討していきます。 又、「特に西宮市の景観は…文教住宅都市を反映した多様な主体が関係することが特徴です。」との記載部分につきましては、ご指摘の意図を含めて表現しました。	3
35	はじめに (3) 景観形成にあたって ～「近景」・「中景」・「遠景」への配慮～	私なりに解釈すると、「近景」は目の前の景観、「遠景」は一番遠くにある景観、「中景」はその間の景色。しかし、そうすると「中景」はとても奥行きのある景観になり、地区の景観とは言いがたく、計画書での定義とズレ感がある。中景と遠景の違いをもう少し明快に説明してほしい。	1	ご指摘の通り、「遠景」、「近景」は一般的に理解しやすい表現ですが、「中景」につきましては様々な解釈があると思われます。改定基本計画では、「中景」の定義を、「遠景」と「近景」の間ではなく、まちなみとして意識できる地区レベルの景観としており、1-8ページの断面図に、そのスケール感を表現しております。	3
36	はじめに	「境界領域」という概念は、市民にとってとても重要なポイントだと思うが、表現として堅い印象があり、身近に感じら	1	「境界領域」につきましては、ご提案頂いた点などを参考に、より分かりやすい表現になるよう景観ガイドラ	3

	(3) 景観形成にあたって  ～景観形成の対象とする領域～	れない。西宮まちなみ発見倶楽部のパネル展では「セミパブリックゾーン」と表現し、写真も活用していた。		インでの記載を検討してまいります。	
37	はじめに  (4) 計画の位置付け	p. 0-9 のチャートでは、自分が景観形成に関わろうとした時に、何を読めばいいのか？何を調べればいいのか？それがわかりにくい。景観施策の対象に掲げている 5 つの景観形成は、チャート内の内容を見る限り一般市民に関係するものではないように思う  この計画が市民の生活とどのような関係があり、市民は何を考え行動しないといけないのか？市民は景観に対して何ができるのか？何を換えられるのか？  それらがイメージできるものであって欲しい。	1	0-9 ページのチャート図は、景観に関するマスタープランである都市景観形成基本計画の位置づけや、それを実現していくための手法等を示しており、ご指摘の通り、市民の方々が景観形成に関与する具体的なイメージは表現できておりません。  しかしながら、景観形成には市民の方々の景観へのご理解と、ご協力が不可欠ですので、市民（個人・地域）の方々の役割を、「第2部 景観形成の進め方（1）①主体ごとの役割」に、認識と参加の観点で6点、記載しました。市民の方々が景観形成に関与するための具体的な行動を示すことにつきましては、基本計画以外で提示することを検討していきます。	3
38	第1部 景観形成の考え方  1-2 全体構想～西宮市全体の景観形成の考え方～  (3) 景観構造の	景観構造の切り口としてゾーン、エリア、軸、核、拠点を設定しているが、国語的に似通っていてわかりづらい。  眺望ポイントは誰が決めるのか？改定前の計画では、眺望ポイントと言い難い場所もあった。眺望ポイントとした理由を説明してほしい。	1	景観構造の考え方で、「地勢的な特徴」と「土地利用状況の特徴」に違いをつけるためにゾーンとエリアを設定しております。「地勢的な特徴」は範囲が大きいため景観ゾーンとし、「土地利用状況の特徴」は市内で入り混じっている為、「景観エリア」としました。  「景観核」につきましては、市内各地域から眺められる豊かな自然を象徴するランドマークとして甲山、丸山を指定し、地域の中心地区やモデル住宅地、文教施設を面的に「景観拠点」としました。	1

	<p>考え方</p> <p>(4) 景観ゾーン・景観エリアの景観形成の考え方</p> <p>(5) 景観軸の警官形成の考え方</p>			<p>「眺望ポイント」は、改定にあたり調査を行い決定しており、1-19 ページに記載した代表的なポイント以外にも、地域別構想に記載しております。又、今後も市民の方々や景観活動団体などからの提案に基づいて追加を検討していきます。</p> <p>眺望ポイントや景観資源についての指理由につきましては、今後、別資料で紹介できるように検討します。</p>	
39	<p>第 1 部 景観形成の考え方</p> <p>1-3 地域別構想</p> <p>全体共通</p>	<p>地域別景観構造図の眺望ポイント（★マーク）と隣の景観資源図の景観ポイント（「○○への眺望」）は同じものか。視点場の説明、眺望の方向は示さないのか。</p> <p>景観資源の類型のうち「歴史的まちなみ」「特徴的まちなみ」は、他の分類と異なり、かなり観念的であるため説明が欲しい。西宮浜や名塩ニュータウンにはアート作品のある景観が形成されている場所があるが、アートは景観資源ではないのか。</p>	1	<p>地域別構想で掲載しました「景観構造図」と「景観資源図」双方に、同じ眺望ポイントを記載しており、景観資源図には、眺望方向も示しました。又、視点場の説明や、景観資源についての指理由につきましては、今後、別資料で紹介できるように検討します。</p> <p>アート作品につきましては、規模的な観点から景観資源には取り上げませんでした。今後の検討対象とさせていただきます。</p>	3
40	<p>第 1 部 景観形成の考え方</p> <p>1-3 地域別構想</p> <p>(8) 塩瀬地域</p>	<p>塩瀬地域の、地域別構想において、「武庫川は、塩瀬山地の隆起よりも川の侵食の方が大きかったため谷の深さ250mの溪谷が造られた。」などの地形的な特徴や、「生瀬村が街道筋の宿場町として栄えたのに対して、名塩村は名塩川の谷筋に集落が形成されたことが景観的な特徴の違いであること。」などの歴史的な景観の違いなど、もっと詳細に説明がほしい。又、景観資源において、地図に落とし込まれているもの以外にも、眺望ポイント、ランドマークがある。</p>	1	<p>改定基本計画には、地域別構想として「景観の成り立ち」、「景観の特徴」、「景観の課題」、「景観形成の考え方」、「地域景観構造」、「地域の景観資源」について記載しておりますが、ご指摘のとおり詳細には表現できておりません。頂きましたご意見を参考に、今後、別資料で紹介できるように検討します。</p>	3